２０２２年５月２３日（月曜日）　全国商工新聞（週間）付録　第３５０７号

NO. 1792
2022年
5月23日
月曜日発行

ひろしま北民商ニュース

[発行所]広島北民主商工会
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL879−4060
FAX879−4064
メール：kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう！

婦人部役員が碑めぐりなど平和学習
平和の鐘に願いを込めて

5月18日（水）、婦人部役員の樫本さん・山田さん・山城さん・片山さん・原さん・事務局牛田の6名で、婦人部の平和学習に行きました。

自分達が生まれ育った広島。広島っ子は子供の頃から、あたりまえにある平和学習。大人になってからは、いつでも行けるからと、いつも素通りしてしまいがちです。

2019年に『平和記念資料館』が全館リニューアルされたものの、改めて行く機会もありませんでした。しかし、今現在ロシアがウクライナにおこなっている恐ろしい惨劇を目の当たりにする中で、婦人部役員会で「戦争の恐ろしさ、平和への願いを込めて平和学習にとりくもう」と企画されました。

この日は原爆ドーム前で集合し、「子供の頃にドームの側を通ったときに焼けた匂いがした」という話も出されながら碑めぐりに出発しました。相生橋を渡り『平和の鐘』へ、平和の願いを込めてみんなで鐘を突きました。

平和公園の中には沢山の慰霊碑や供養塔があります。ひとつひとつ慰霊碑の由来などを読みながら、参加者の方々の御両親の事、自分達が子供の頃に感じた事などを話しながら見て回りました。平和公園内には沢山の修学旅行生が来ていました。

資料館は、私たちが子供の頃に見て恐さを感じた雰囲気とはずいぶん変わり見やすくなりましたが、それでも県外から来た人たちは展示にショックを受けておられました。当時の焼け野原の写真をみながら、「今、ウクライナもこの状態になっているよね」、「ロシアは恐ろしいことをしている。戦争は絶対にしてはいけない」などの話をしながら見てまわりました。

今でも『8・6』の日には平和公園に近付きたくないと話される方もおられます。それだけ何十年たっても人の心に傷をつける戦争。これからも平和を訴える活動を続けていきたいと思いました。

【牛田記】

参加された婦人部役員の皆さん

裏面で、参加された婦人部役員さんの感想をご紹介します。併せてご覧ください。

税金道場で対象者交え一緒に学習
税務調査、相続税、インボイス

毎月定例でおこなっている税金道場と法人学習会を、5月も17日（火）に開催しました。相談者は3組4名で、それぞれ「3月締め5月提出の法人の学習」の他、「税務調査対象者」「相続税の相談」と、別々の相談を受ける学習会となりました。役員の相談員として竹本税対部長と久村会長が参加しました。

まず最初にインボイス制度について全員で学習しました。制度の問題点や中小業者の負担増に対し、「来年10月の開始までに何としても中止・延期を」という話と共に、「制度が始まったら、どう対応するか」という話にもなり、それぞれの取り引きのしかたでの影響の違いなどを具体的に話し合いました。

相続税の仕組み

続いては相続についての相談。どの様なものが相続税の対象になるか、どの様な流れで進めていくのか、法定相続人の人数に応じて控除額（相続税が発生するかどうか）が変わることなど、一つずつ確認していきました。

相続人でも、配偶者の場合は大きな税額軽減措置がある事や、敷地面積が一定以下なら小規模宅地として減額対象になる事など、相続をするときになって初めて聞くような話が多く、他の参加者も興味深く聞いていました。

相続対象の財産や負債の確認、相続後の次の相続の機会まで考えながら財産を分ける事など、考えておくことも多く、申告期限が10ヶ月間あるとは言っても、長いようでアッという間に過ぎてしまいます。

税務調査対策も

最後に税務調査について。4月に税務調査対象となった事で民商の役員さんに相談して入会された新入会員さん本人も参加。コロナ禍で減っていた税務調査について、改めて税務調査の流れや、納税者の権利、税務運営方針の内容などについて学び合いました。竹本税対部長らも自らの経験を交えて話をされ、「気持ちで負けない様に」と励ましのアドバイスもありました。

今回の税金道場は久しぶりに様々な相談が重なって寄せられましたが、参加者だけでなく、多くの中小業者にとってもかかわりがある事ばかりで、参加されたみなさんも興味深く話を聞いておられました。

税金道場は、税務調査対策や税金に関する様々な問題の相談の場となっています。周りに困っている方がいましたら、道場へと声を広げましょう。

【陶山記】